

平成29年第10回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年11月30日(木)午後1時30分から午後2時10分

2 開催場所 ニセコ町役場 第2会議室

3 出席委員(11人)

会長	13番	荒木	隆志		
会長職務代理者	9番	松田	修身		
委員	1番	茶谷	久登	3番	大田 和広
	4番	佐藤	寿恵	6番	芳賀 修一
	7番	平松	利幸	8番	大加瀬 真紀子
	10番	長井	修	11番	山崎 常雄
	12番	大野	智美		

4 欠席委員(2人)

委員	2番	大橋	敏範	5番	笹塚 成之
----	----	----	----	----	-------

5 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 報告第1号 農業委員会事務局職員の任免について

第 5 報告第2号 嘱託登記の完了について

第 6 報告第3号 農用地利用関係調整委員会の結果報告について

第 7 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく買入協議の要請について

第 8 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

第 9 議案第3号 農地法第36条の規定による協議の勧告について

第 10 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

5 農業委員会事務局職員

事務局長	福村 一広	農地係長	山口 丈夫
------	-------	------	-------

6 会議の概要

会 長

みなさまご苦労様です。
お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
スムーズに進行していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長

ただいまの出席委員は、11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年、第10回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、6番 芳賀修一君、7番 平松利幸君を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の福村局長と山口農地係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お計りいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。平成29年第9回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は、別紙動静書のとおりであります。

次に、大橋委員と笹塚委員より、所用のため、本日の総会に欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農業委員会事務局職員の任免について」の件、
日程第5、報告第2号「嘱託登記の完了について」の件、
日程第6、報告第3号「農用地利用関係調整委員会の結果報告について」の件の3件を一括議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第1号の朗読】

平成29年11月8日付け、町職員の人事異動に伴い任免をしております。
以上、報告第1号を終わります。

事務局

【報告第2号の朗読】

本件は、8月31日ニセコ町告示第65号で告示した、〇〇さんから〇〇さんへの所有権移転の嘱託登記の案件です。10月20日に所有権移転登記が完了しております。

以上、報告第2号を終わります。

【報告第3号の朗読】

本件は、11月22日に農地利用調整委員会を行っております。調整委員会では、買入時期が不一致となり、ニセコ町長に対して次の第1号議案で審議いただき、買入協議することとなった案件です。詳しくは、第1号議案で説明します。

以上、報告第3号を終わります。

議長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、ただ今の報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

発言がないようですので、報告第1号から報告第3号まで報告済とします。

議案第1号については、長井委員に関する議案が含まれておりますので、審議終了まで退室をお願いします。

【長井委員退室】

日程第7、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく買入協議の要請について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

本件は、報告第3号でも報告しましたとおり、〇〇さんと〇〇さんの農用地利用調整委員会の結果を受けて、買入時期の不一致により、ニセコ町長に対して買入協議を行うものです。

なお、ニセコ町長から、北海道農業公社に対して買入要請を行い、これを受けて、北海道農業公社が農地保有合理化事業にて、公社が〇〇さんから農地を買入れ、5年後、〇〇さんへ売渡しを行うものです。事業箇所図は7ページの図面に添付しています。

以上、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議長

これより議案第1号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく買入協議の要請について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく買入協議の要請について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

【長井委員、入室】

日程第8、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

9ページをご覧ください。

1番及び2番は北海道新幹線のニセコトンネル工事にかかる仮設ヤードの設置に伴う一時転用案件です。

いずれ許可日からH33.12.31までの長期にわたる一時転用であり、事業実施後

は農地として復元されることとなっております。

以上、議案第2号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は、原案のとおり決定しました。

日程第9、議案第3号「農地法第36条の規定による協議の勧告について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

1については、農地中間管理機構より「農地中間管理権を取得する農用地等の基準」に鑑み、借入を拒否された案件であり、2については7月時点において、既に耕起され一部作付が確認されたため、農地中間管理機構と協議するよう勧告したことを撤回するものです。

以上、議案第3号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより議案第3号「農地法第36条の規定による協議の勧告について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

議 長

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「農地法第36条の規定による協議の勧告について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第10、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

本案について、〇〇さんと〇〇さんの利用権の新規設定となります。面積26,927㎡のうち、作り面積21,040㎡を新規設定するもので、期間5年間、10アール当たり9,000円での設定です。図面は47ページをご覧ください。

以上、議案第4号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上をもって、平成29年、第10回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年11月30日

議	長	荒木隆志	Ⓜ
署名委員	6番	芳賀修一	Ⓜ
署名委員	7番	平松利幸	Ⓜ